

札幌市旧もみじ台小学校及び旧もみじ台南小学校の跡利用に係るプロポーザル募集に関する質問及び回答（平成 23 年 11 月 21 日）

質問 番号	質問	回答
1	地域暖房について、暖房費は温水の流動量によって毎月の検針をおこなって計算されるということでしょうか？	旧もみじ台小学校は地域暖房を利用しており、学校運営時は、毎月検針される使用熱量に応じた従量料金と基本料金を併せた額でした。詳しくは下記の北海道地域暖房(株)のホームページをご参照ください。旧もみじ台小学校は「厚別地区 業務施設熱料金表」の「2. 従量制温熱料金」の適用を受けていました。 <a href="http://www.chidan.co.jp/web/guide/price/">http://www.chidan.co.jp/web/guide/price/</a>
2	引き渡しの際までの間に、現状の施設設備や備品等で移動されるもの、または設置・破棄されるものがありますか？	<p>【旧もみじ台小学校】</p> <p>(1)現地見学会後に撤去したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・暖房関係</li> </ul> <p>旧もみじ台小は地域暖房を利用しており、冬を迎えるにあたり、水残り防止のため、床下暖房管の一部継手弁を撤去しています。その他の地域暖房関係の計器類も撤去しています。地域暖房を利用する場合は、北海道地域暖房(株)と改めて契約する必要があります。</p> <p>(2)今後撤去予定のもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・警備会社の機器類</li> <li>・防災無線のアンテナ類</li> <li>・地域暖房に係る圧力計器</li> </ul> <p>【旧もみじ台南小学校】</p> <p>(1)今後撤去予定のもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・警備会社の機器類</li> <li>・防災無線のアンテナ類</li> <li>・体育館及び玄関の窓ガラス破損防止パネル</li> </ul> <p>※玄関のパネルについては、今後設置し、引渡し時まで撤去します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯カメラ</li> </ul>

3	<p>私達もみじ台南地区にあるもみじ台南地区まちづくり実行委員会（もみじ台みなみ自治会、高齢者クラブもみじ台みなみ会等5団体）では、旧もみじ台南小学校を活用する民間事業者と協力体制を築いていきたいと考えております。</p> <p>そこで具体的に以下のことについて、どのように考えれば良いのかご質問します。</p> <p>①南地区の団体が「仮）地域交流運営協議会」に参加できるのか？</p> <p>②民間事業者が行う事業に対して、地域としても協力・連携したいと考えているが、いかがか？</p> <p>③「地域交流スペース」の活用にあたっては、地域の社会教育活動を通じた人づくりと地域活動の活性化を活動目標としていきたいが、いかがか？</p>	<p>ご質問にあるような具体的な内容については、優先交渉権者（本市と契約後は買受事業者）となった民間事業者と協議などを進めていただくことになります。</p>
---	---	--

※ 質問が届いた順に、質問番号を付している。